第4回検討委員会における委員の意見に対する対応方針

No	要望・質疑(要約)	会議時応答(要約)	対応方針	計画案への反映箇所
1	(計画案 P35) 施設のメンテナンス実施時に臨時の休館 日を設けることを「利用者に支障のない 範囲で」と記しているが、他の施設では メンテナンス業者の都合で休館日が変更 になることがあるので、もう少し柔らか い表現としてはどうか。		メンテナンスが長期に渡る可能性を 踏まえ、「早い段階で周知を図り、 市民の施設利用に大きな影響を与え ないよう配慮したうえで」との内容 にする修正を行う。 (中間案にて対応済)	第5章 施設利用の基本方針 1.開館日・開館時間に関する方針
2	(計画案 P34) 複合施設の出入りや複合施設から市役所 までの動線は車いすで通行可能か。	いずれも車いすに対応している。	(第4回検討委員会にて対応済)	
3	定団体が実際に施設を使ってみる試しの 期間を設けてはどうか。スタッフの方の	運営側の事前練習や、利用者の内覧会、利用者と運営者の接点を設ける工夫などを併せて検討していきたい。	ご指摘の観点を踏まえた具体的な開 館準備業務の内容は、管理運営基本 計画の策定後に指定管理事業者と協 議しながら、関係課において検討し ていく。	
4	(計画案P12~P16) 12ページから16ページのイラストを見て 理解するのが難しいかもしれない。例え ば、イラストに加え利用者のセリフのよ うな形でコメントを入れてみると分かり やすくなるのではないか。			第3章 管理運営の基本方針 2 . 管理運営の 5 つの基本方針
5		現時点では、実施設計のパース図は 完成していないため、基本設計時の パースであるという注意書きを入れ たうえで公開する。最終的には実施 設計の内容で差し替えを行う。		

No	要望・質疑(要約)	会議時応答(要約)	対応方針	計画案への反映箇所
6	(計画案 P29) コンシェルジュスタッフの所管はどこに なるのか。	生涯学習センター等について指定管理者制度を導入し、当該指定管理者にコンシェルジュスタッフの採用・教育を担わせる。	(第4回検討委員会にて対応済)	
7	コンシェルジュスタッフの数も含めて指 定管理者に委ねるのか。	人員配置については事業者任せにせず市と協議で定めるが、基本的な採用・教育訓練は事業者が主体となる。	(第4回検討委員会にて対応済)	
8		ると人材が限られてしまう点や、ス キルは指定管理者の持つノウハウに		
9	(No. 8の発言を受けて) (計画案P18) コミュニティマネージャーの役割や資質 について、社会教育士に求められる能力 である「ファシリテーション」「プレゼ ンテーション」「コーディネーション」 の文言を計画に盛り込んでもいいのでは ないか。		18ページのコミュニティマネージャーに求められる役割と資質について、社会教育士の要素を踏まえた記載としているため、現行の内容とする。なお、コミュニティマネージャーの人材育成など、具体的基本計画の策定後に指定管理予定者と協議しながら、関係課において検討していく。	

No	要望・質疑(要約)	会議時応答(要約)	対応方針	計画案への反映箇所
10	する慣例となってしまうとコミュニティマネージャーが孤立し負荷が大きくなってしまう恐れがある。コミュニティマネージャーを支援する仕組みや、辞めて		コミュニティマネージャーをサポートし持続性を担保する体制づくりについて、管理運営基本計画策定後に指定管理事業者と協議しながら、関係課において検討していく。	
11	(No. 10の発言を受けて) コミュニティマネージャーの役割が過度 に広範囲と捉えられないように、内規な どで担当業務を整理した方が良いと考え る。		同上	
12	者・有名アーティストを招致する方法もあるが、一方で市民が参画したイベント(市民劇等)を作りあげる方法もある。市民の主体的な学びを促進するためにも前者に偏らず両輪で進める必要があるのではないか。	そういった方々を掘り起こして講師	て指定管理事業者と協議し、検討していく。	
13	(計画案 P19) ①生涯学習講座等の開催の内容で、1つ目に「生涯学習講座等の開催」と、2つ目に「自主的に企画してください」、「これまでのあり方をアップデートして新しい企画を立ててください」と記載があるが、順番が逆ではないか。			

No	要望・質疑(要約)	会議時応答(要約)	対応方針	計画案への反映箇所
14	(計画案 P44) もし、現状の市民参加の方法に課題があれば明確に言及してもいいのではないか。	社会教育法の適用外になるにあたり、公民館運営審議会に代わる組織が必要という議論があり、生涯学習活動を進め評価するための組織が必要という考えから、仮称であるが運営協議会を設置する考えである。	(第4回検討委員会にて対応済)	
16	(計画案P33) 「管理運営の方針」の「方針」の字が少 し大きい。			P.33 第4章 施設機能別の考え方 5 .官民連携機能 5-1.女性サポートステーション(仮称) (2)管理運営の方針
17	(計画案P51) 健康診査という表現は、適切な言葉であればよいが、健康診断や健診という方が 伝わりやすい。			P. 51 第7章 施設の供用開始に向けて 2.開館準備計画 (3)開館準備業務の内容 ③広報宣伝計画(ホームページ作成、 パンフレット制作等)
18	「女性サポートステーション」の内容について、子育てを最初に出してしまうと、白河市は「女性=子育て」と考えているという印象を与えてしまうのではないか。機能の面について検討いただきたい。	名称も含め検討したい。	「女性サポートステーション」の名 称及びサービス内容について検討し ていく。	
19	「女性サポートステーション」のサポートという言葉は上から目線に感じた。また、男性のサポートもお願いしたい。		同上	